

令和 2 年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について

1 市民意見を聴く手続の実施状況 【資料 5 - 2】のとおり

	令和 2 年度に策定等作業をした計画・条例	所管課
1	第 5 次三田市総合計画	政策課
2	三田市文化芸術ビジョン	文化スポーツ課
3	三田市立幼稚園再編計画	幼児教育振興課
4	(仮称)人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例	人権推進課
5	第 8 期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	介護保険課
6	三田市新ごみ処理施設整備基本計画	クリーンセンター
7	第 3 期三田市教育振興基本計画	教育総務課

2 市政参加市民名簿の登録状況と活用実績

条例第 22 条で、市長は、市民意見を聴く手続への参加を依頼することができる市民名簿（無作為抽出）を調製できる旨規定しています。

令和 2 年度は、第 5 次三田市総合計画策定に向けた市民意識調査対象者（18 歳以上無作為抽出、3,000 人）に対して、本来の調査票及び返信用封筒のほかに、名簿登録の勧誘チラシ、申込書、返信用封筒（名簿登録用）を付けて送付しました（9 月発送）。

< 名簿登録状況 >

	発送数	登録申し込み者数				名簿登載期間 (条例上 2 年以内)
		総数	男	女	備考	
R 元年度	3,000	279	156	123	R3 年 3 月末時点	R 3 年 7 月末まで
R 2 年度	3,000	252	147	105	R3 年 3 月末時点	R 4 年 11 月末まで
計		531	303	228		

< 名簿の活用状況 > 【資料 5 - 3】のとおり

3 まちづくり提案の提出状況 提出されませんでした。

4 その他 条例改正の予定は、現在のところありません。